

株式会社テレビ山梨 一般事業主行動計画

すべての従業員が仕事と家庭の両立を図り、豊かな生活を送るとともに、地域社会への貢献を果たすため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間

令和4年1月1日～令和9年3月31日

(2) 内容

目標1…所定外労働時間を現状よりも10%以上改善する。

【対策】

令和5年1月～

- ・所定外労働の実態の把握。

令和5年4月～

- ・業務の量と質の再検証。評価制度の見直しを検討。

令和6年1月～

- ・全体的な業務量の偏りの解消に向け、人員配置を検討。

目標2…計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を3人以上にする。

【対策】

令和4年1月～

- ・育児休業の取得希望者に対して個別説明会の実施。

令和5年4月～

- ・制度内容等について社内インフォメーションなどにより従業員に周知。

目標3…テレワーク、フレックスタイム制など様々な働き方を研究し、導入可能かどうか検討会議を実施する。

【対策】

令和4年1月～

- ・テレワークの実績がある支社営業部・業務部の他にも、テレワーク可能な業務を洗い出す。

令和5年4月～

- ・様々な働き方について、メリット・デメリットを研究し、時代に即した多様な働き方を模索する。

令和6年4月～

- ・検討状況に応じて、就業規則等の改訂内容を検討する。

以上